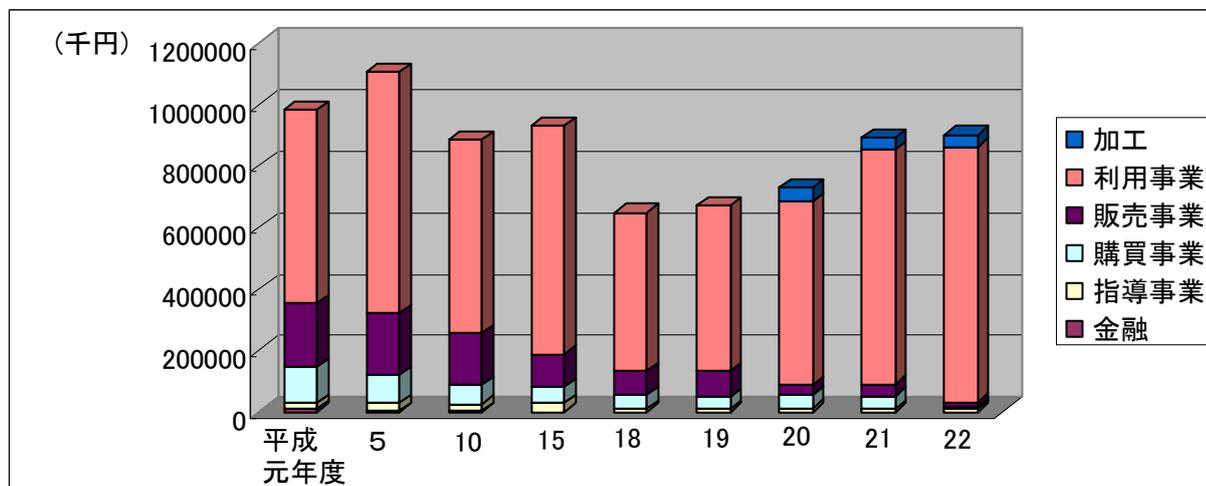


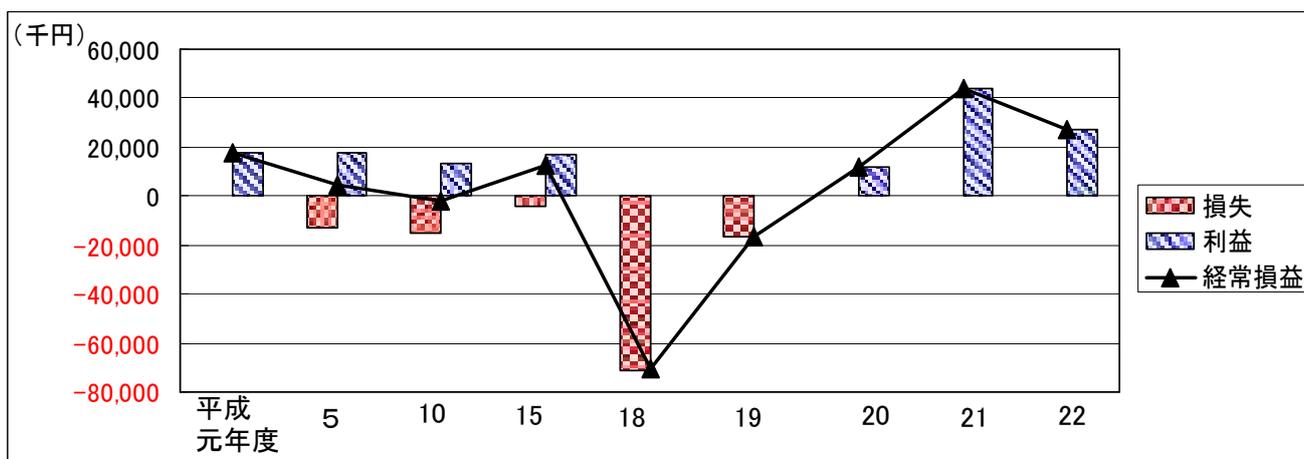
3. 林業経営と県営林

(1) 森林組合

森林組合主要事業収益の推移



経常利益と経常損失の推移



平成18年11月1日に、千葉市森林組合を除く14組合が合併し、千葉県森林組合が発足したため、県内の活動組合数は2組合となった。平成22年度末における2組合の組合員数は15,329人である。

組合員所有森林面積は34,448haで、民有林面積に占める割合は27%である。また、払込済出資金額は、2組合合計で94,313千円である。

平成22年度事業では、2組合とも経常利益を計上しており、利益額は26,891千円である。

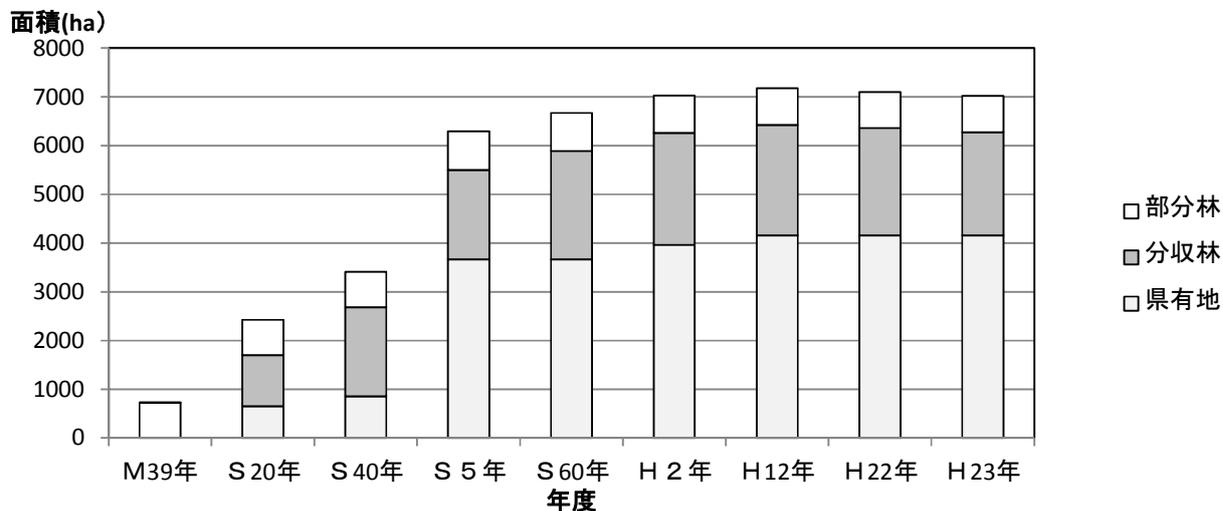
全組合合計で見ると、21年度に比べ利益額が17,189千円減少した。

(2) 県営林

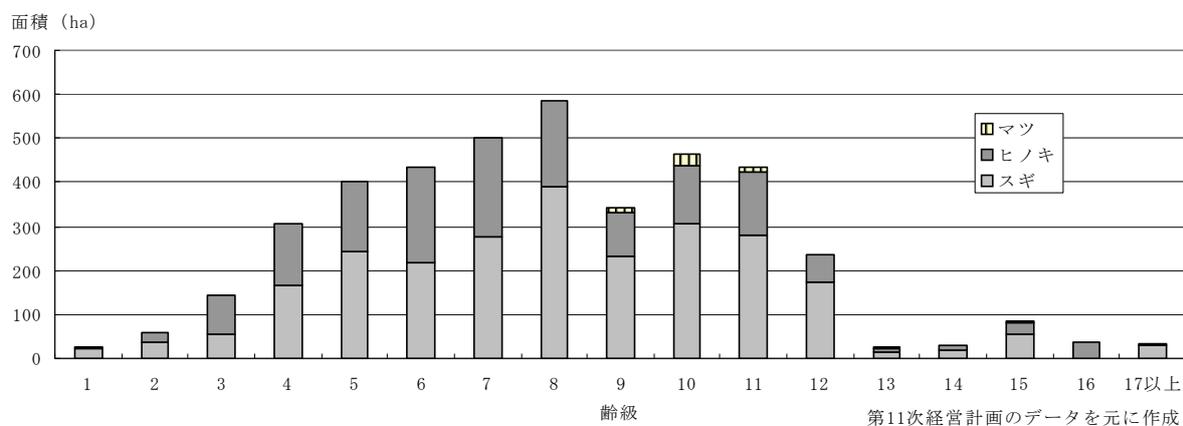
—県営林の整備をさらに推進—

県営林面積の推移

(平成24年3月31日現在)



県営林の齢級別面積



第11次経営計画のデータを元に作成

県営林は、森林経営を通して、木材の安定的な供給、県土の保全、水源かん養等の森林の有する公益的機能の維持増進、地域の振興、県基本財産の造成等を行っている。大半は、県中南部に位置し、平成23年度末の面積は、7,023ha（県有林 4,158ha・分収林 2,119ha・部分林 746ha）で、分収林の契約満了による74haの減となっている。

地域別面積は、安房・夷隅地区（南部林業事務所管内）2,870ha、市原・君津地区（中部林業事務所管内）4,131ha、長生・香取地区（北部林業事務所管内）22haとなっている。

23年度事業で下刈、間伐等の保育事業170haを実施した。また、林産物については、素材 948m³等売り払い10,819千円の収入を得た。